

令和8年度 橋本市民病院 医薬品購入仕様書

橋本市民病院の医薬品購入に係る一般競争入札について以下のとおり実施する。

1. 病院概要

所在地 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1

施設名 橋本市民病院

規模 病床数300床

2. 契約名

令和8年度 橋本市民病院 医薬品単価契約

3. 契約期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日

4. 対象品目

- (1) 対象品目は「入札品目一覧表」に掲載されたもの全てとする。
- (2) 「入札品目一覧表」は電子メールを用いて担当者より入手すること。入札品目一覧表のデータ取得希望の旨を記載した電子メールを送信し、その後必ず担当者に対し電話での到着確認を行うこと。

5. 入札について

- (1) 各品目における最低価格入札者を契約交渉権者とする。ただし、同額の入札があった品目については再度入札を行い、それでも契約交渉権者が決定しない場合は、くじ引きにより決定する。
- (2) 入札品目一覧表に記した令和7年度購入実績を考慮し、かつ薬価収載品目については新薬価を基準に入札すること。
- (3) 新薬価以下の入札がない品目は再入札の対象とする。再入札においても新薬価を下回らない場合は再入札時の最低価格入札者を契約交渉権者とする。
- (4) 契約交渉権者となった者は令和8年6月1日より、入札価格を暫定価格として薬品を納入すること。なお令和8年4月および5月については既存業者が既存価格での薬品納入を行う。
- (5) 病院は契約交渉権者に対し、市場動向を鑑みた価格交渉を行い令和8年9月末日付で最終価格を妥結する。契約交渉権者はこの最終価格を令和8年4月1日に遡及して適用すること。なお、令和8年6月1日より納入を開始した品目については同日を遡及日とする。それに伴い、令和8年4月および5月までの納入業者に対しても契約交渉権者と妥結した最終価格を基準に価格交渉を行う。

6. 資料提出

- (1) 入札にあたり、製本による「入札品目一覧表」及びその元データを提出すること。

- (2) 製本の提出とは、当該データを印刷のうえ製本し、表紙に会社名を記載し社印を押印し、「令和8年度 橋本市民病院医薬品単品単価入札書」と記載したものを提出することをいう。表紙の形式は問わない。
- (3) 「入札品目一覧表」元データは電子メールにて提出すること。その際、列および行の追加、削除等、レイアウトの変更は認めない。
- (4) 一覧表内の全ての品目に対し入札すること。ただし、やむを得ず辞退する品目については「辞退」と記入すること。
- (5) 「卸名」の欄全てに自社名を記入すること。
- (6) 入札金額については、「単価」の列に半角数字で記入し、調達物品の本体価格の他、納入に要する一切の費用を盛り込んだ価格を記入すること。ただし消費税は含まないこと。
- (7) 「包装薬価」欄には旧薬価が入力済みである為、新薬価に変更すること。
- (8) 単位及び単価等の定義については包装薬価のそれに準ずるものとする。
- (9) 最終価格妥結後に同種同効品の検討等により切り替えを行う場合がある。

7. 入札書提出先

提出期限 2026年5月20日(水) 16:00まで
(土・日を除く)

提出方法 製本は持参により提出 データは電子メールにて提出

提出先 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1
橋本市民病院 東館2階事務局 経営管理課 用度係 担当 山添・杉本

メールアドレス youdo@hashimoto-hsp.jp

8. 公表

結果の公表については契約交渉権者に対し、自身が落札した品目のみを通知し、他社の落札状況や次点入札金額等については一切公表しない。

9. 納品

- (1) 納品時の検収は、薬剤部内において薬剤師立会いのもと行うこと。
- (2) 納品について、以下の事項を厳守すること。
 - ①ロット番号、製造番号が不揃いな薬品は納品する際は必ずその旨を申し出ること。
 - ②外装が破損又は汚染した薬品は納品しないこと。
 - ③製造後1年以内の薬品を納品すること。また、使用期限を有する薬品については、原則としてその残存期限が1年以上のもの、かつ可能な限り製造日からの経過日数が少ない薬品を納品すること。ただし、合理的な理由により前述の残存期限を満たさない薬品を納入する場合は、事前に薬剤部の了承を得たうえで納品すること。その場合であっても可能な限り前述の条件に適合させるよう努めること。
 - ④納品書は、納品の都度提出すること。ただし、緊急の場合はこの限りではないが、その後可能な限り速やかに提出すること。

⑤不具合、自主回収等が発生した際には、迅速かつ誠実に対応すること。

10. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 次の法律の規定による申立又は通知がなされていない者であること。
 - ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - ・民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 国税及び地方税に未納の税額がない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者ではないこと。
- (5) 24時間365日連絡が取れ、緊急で医薬品が必要となった場合について、対応できる体制を整えている事。
- (6) 毒物劇物を落札する場合は、毒物劇物販売登録事業者であること。
- (7) 麻薬を落札する場合は、麻薬卸売業者免許を持っていること。
- (8) 令和8年5月15日（金）開催の病院説明会に参加した者であること。
- (9) その他取り扱う医薬品に必要な許可を持っていること。

11. 無効事項

- (1) 参加資格のないものが参加したとき
- (2) 参加時の提出書類が所定の日時までに到着しないとき
- (3) 提出書類の記名押印及び金額の記載がないとき又は金額を訂正したとき
- (4) 提出書類記載の金額、記名、件名又は印形が認知しがたいとき
- (5) 談合その他不正の行為があったと認められるとき
- (6) 橋本市民病院または橋本市から入札参加資格停止処分を受けたとき
- (7) その他条件に違反したとき

12. スケジュール

実施事項	日程
募集内容公告	令和8年5月11日（月）
募集内容に関する質問受付	令和8年5月11日（月）～18日（月）
募集内容に関する質問回答	随時
参加表明書の受付	令和8年5月11日（月）～18日（月）
病院説明会	令和8年5月15日（金）
入札書期限（一覧表提出期限）	令和8年5月20日（水）

再入札	令和8年5月22日（金）
予備日（くじ引き）	令和8年5月25日（月）
公表	令和8年5月28日（木）

13. 病院説明会

本説明会は、厳しい経営状況の現状を理解いただき、より一層の納入価格低減を強く求めるものである。参加資格（8）に記載のとおり入札参加の必須項目とする。

開催日 令和8年5月15日（金）
開催時間 14時より
開催場所 橋本市民病院 東館2階 会議室

14. その他

- （1） 契約期間中であっても、薬価改定等により市場価格に変更があった場合には、最終価格の再交渉を行う。
- （2） 本仕様書に記載されていない事項及び発注、納品等の運用について、疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定する。
- （3） 入札事業者のうち、安定供給が見込めない等、当院の運営に支障をきたす恐れがあると判断したとき、参加を認めない場合がある。

15. 問い合わせ

〒648-0005

和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1

橋本市民病院 東館2階 事務局 経営管理課 用度係 山添・杉本

電話番号 0736-37-1200（代表）

FAX 0736-37-1880

E-mail: youdo@hashimoto-hsp.jp